

第37期（令和8・9年度）豊中市スポーツ推進委員募集要項

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項の規定に基づき、豊中市が委嘱する非常勤職員です。規則の定めるところにより、豊中市におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言等を行います。

1. 募集

豊中市スポーツ推進委員 10人

2. 任期

令和8年（2026年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで ※再任の可能性あり

3. 応募資格

- ① 豊中市内に住所を有する（住民登録している）人
- ② 令和8年4月1日現在の年齢が満18歳以上70歳未満の人
- ③ スポーツ推進委員の役割を理解し、職務（以下(1)～(5)）を担える人
 - (1) 地域でのスポーツ活動の普及に努める
 - (2) 市民の生涯スポーツ推進に向けての事業の企画調整・運営を行う
 - (3) 豊中市が行うスポーツ等の行事及び事業に協力する
 - (4) スポーツ推進委員としての資質向上のために、研修会・講習会等に積極的に参加する
 - (5) 地域のスポーツ・レクリエーション団体の育成、指導に努める
- ④ 豊中市スポーツ推進委員協議会の一員として活動できる人
- ⑤ 地方公務員法第16条に定める下記の欠格条項のいずれにも該当しない人
 - (ア) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 当該地方公共団体（豊中市）の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注意事項）

○スポーツ推進委員の活動には、土日祝日もご協力いただくことが多々あります。また、ニュースポーツの推進に重点を置いた活動を行っておりますので、ご理解のうえお申し込みください。

4. 募集説明会

と き：令和 7 年（2025 年）1 2 月 6 日（土）1 4 時～1 5 時

ところ：武道館ひびき多目的室・大会議室

内 容：事務局からの説明、先輩委員との座談会、ニュースポーツの体験

5. 選考方法

書類選考、面接

書類選考の結果及び面接選考の日時等は別途ご案内いたします。

6. 申し込み期間

令和 7 年（2025 年）1 0 月 2 7 日（月）から 1 2 月 1 9 日（金）（消印有効）

7. 申し込み方法

豊中市電子申込システムからお申し込みいただくか、はがきに必要事項を記入し、持参または郵送（当日消印有効）してください。

8. 申込書提出先・問い合わせ

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 豊中市役所第一庁舎 5 階

都市活力部スポーツ振興課

電話：06-6858-2751 FAX：06-6858-3864